

令和2年第4回豊後高田市議会定例会会議録（第2号）

○議事日程〔第2号〕

令和2年12月8日（火曜日）午前10時0分開議

※開議宣告

日程第1 第68号議案から第94号議案まで及び報第10号

質疑

委員会付託

〔ただし、報第10号を除く。〕

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

○出席議員（16名）

1 番 於 久 弘 治
 2 番 毛 利 洋 子
 3 番 中 尾 勉
 4 番 黒 田 健 一
 5 番 井ノ口 憲 治
 6 番 阿 部 輝 之
 7 番 土 谷 信 也
 8 番 成 重 博 文
 9 番 中山田 健 晴
 10 番 松 本 博 彰
 11 番 河 野 徳 久
 12 番 安 東 正 洋
 13 番 北 崎 安 行
 14 番 河 野 正 春
 15 番 菅 健 雄
 16 番 大 石 忠 昭

○欠席議員（0名）

○職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事務局 長 安 田 祐 一
 総括主幹兼庶務係長 黒 田 祐 子
 総括主幹兼議事係長 大 塚 栄 彦
 専 門 員 小 門 敏 宏

○説明のため議場に出席した者の職氏名

市 長 佐々木 敏 夫
 副 市 長 堤 隆
 市参事兼総務課長 佐 藤 之 則
 市参事兼財政課長 飯 沼 憲 一

企画情報課長 丸山野 幸 政
 地域活力創造課長 川 口 達 也
 税 務 課 長 田 中 良 久
 市 民 課 長 黒 田 敏 信
 保 険 年 金 課 長 大久保 正 人
 社 会 福 祉 課 長 田 染 定 利
 子 育 て 支 援 課 長 水 江 和 徳
 健 康 推 進 課 長 清 水 栄 二
 人権啓発・部落差別解消推進課長

後 藤 史 明
 環 境 課 長 阿 部 幸 喜
 商 工 観 光 課 長 河 野 真 一
 農 業 ブ ラ ン ド 推 進 課 長 黒 木 雄 二
 耕 地 林 業 課 長 早 田 博 昭
 建 設 課 長 永 松 史 年
 市参事兼上下水道課長 早 尻 真 一
 会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長 尾 形 稔
 農 業 委 員 会 事 務 局 長 佐々木 真 治
 選 挙 管 理 委 員 会 ・ 監 査 委 員 事 務 局 長
 藤 重 深 雪
 市参事兼地域総務二課長兼水産・地域産業課長
 大 力 雅 昭
 市参事兼消防長 隈 井 智
 総 務 課 参 事 兼 総 務 法 規 係 長
 小 野 政 文
 総 務 課 課 長 補 佐 兼 秘 書 係 長
 都 甲 さ お り

教育委員会

教 育 長 河 野 潔
 教育総務課長兼地域総務一課長
 植 田 克 己
 学 校 教 育 課 長 衛 藤 恭 子
 文 化 財 室 長 板 井 浩

○議長（河野徳久君） おはようございます。これより本日の会議を開きます。

○議長（河野徳久君） 日程第1、第66号議案から第94号議案まで及び報第10号を一括議題といたします。

初めに、議員各位にお知らせします。

質疑及び質問に関連して、15番、菅 健雄君及び16番、大石忠昭君から資料要求があり、市長に提出依頼をしたところ、お手元にお配りのとおり提出があ

12月8日

りましたので、ご了承願います。

議案質疑通告表の順序により、16番、大石忠昭君の発言を許します。

16番、大石忠昭君。

○16番（大石忠昭君） 皆さん、おはようございます。日本共産党の大石忠昭でございます。

今回の議会に、市長から補正予算案や新しく条例を制定する議案、それから条例の一部改正議案などたくさん提案されておりますけれども、制限時間1時間にわたって質疑をしたいと思っております。提出しております質問項目を全部ご紹介したいので、私も簡単な質疑をしますので、市民に分かる言葉で簡潔に答弁をしていただきたいと思います。

最初は、第66号議案について、6つの項目で質疑をいたします。

今回、コロナの影響を受けたということで、市内の観光施設に対する指定管理料について少し増額しようという予算が出されておりますが、高田地域の53万円について、2つ目は、香々地地域の118万円についてです。

ほかの施設もコロナについては影響を受けていると思うんですけれども、今回はこの3施設だけが維持管理費という形で増額することになっておりますので、市民に分かるように説明してもらいたいと思っております。

3つ目は、今回、県の補助金半額を受けて、小規模の簡易水道に対して改修事業で市が事業主体になって事業をします。その代わりに地元で事業費の5%の負担を求めるといった条例も決まりまして、今回、2か所で1,000万円の工事費の予算がついておりますが、予算上では1,000万円ですけれども、入札結果が下がれば、その分、地元負担も下がると思うんですけれども、なるべく地元の皆さんの自己負担が少なく済むようにしてもらいたいと思っておりますが、どのような計画なのか、説明してください。

4つ目が、後で、施設を建設したことによってどういう目的で使用していくかという条例が提案されて議論しますが、補正予算は、新しい大分銀行の跡地や旧安東薬局の跡地の利用でなるべく早く関係者の皆さんに入所していただいて事業を始めてもらいたいということから、市独自の助成事業、これまであったものですが、今回も6件で40万円の追加補正が出されております。

これは、要綱を読みましたら、来年の3月31日までにその事業を終わるとなっておりますので、

果たして6件の事業が消化できるんだろうかという疑問もありますので、どういうことなのか、説明してもらいたいと思っております。

最後に、5番目は、今年の台風10号に基づいての影響で、香々地の小中、真玉の中学校に被害があったようですけれども、今回1,100万円の補修費が提案されておりますが、なるべく早く子どもたちの授業に影響しないように実施してもらいたいと思っておりますが、いつ頃、着工や完成を目指しているのか、お尋ねします。

以上です。

○議長（河野徳久君） 商工観光課長、河野真一君。

○商工観光課長（河野真一君） 第66号議案、令和2年度豊後高田市一般会計補正予算についてのご質疑のうち、高田地域観光施設維持管理費についてお答えいたします。

新型コロナウイルス感染症の影響によりまして、本市におきましても3月以降は観光客が激減し、また感染防止対策の一環で4月から5月にかけては、ほとんどの観光関係施設も臨時休業となりまして、大幅な売上減少に見舞われました。

今回、指定管理費の補正予算を計上いたしました並石ダムグリーンランド及び伝統文化伝習施設鬼会の里につきましては、国の持続化給付金等の支援が受けられず、施設の運営管理に支障を来すおそれがあることから、並石ダムグリーンランドにつきましては15万8,000円、鬼会の里につきましては38万円の減収補填を行うものでございます。

次に、香々地地域観光施設維持管理費118万円につきましては、夷谷温泉に対する減収補填であります。夷谷温泉につきましては、観光協会が運営主体となりまして地域の皆さんと協力して運営を現在しておりますが、並石ダムグリーンランド、鬼会の里と同様に国の支援も受けられなかったことから、今回、支援するものでございます。

次に、商工業振興事業の創業支援補助金400万円につきましては、昭和の町創業支援施設での創業を希望する方を支援するための補助金でございます。

内訳を申し上げますと、市内在住の45歳以下の若者が起業する場合の補助対象経費の2分の1、上限50万円を補助する起業チャレンジ若者支援事業費補助金が2件分で100万円、市外からの移住者が起業する場合に、補助対象経費の2分の1、上限75万円を補助いたします企業チャレンジウェルカム支援事業費補助金を4件分として300万円、以上を合計して400

万円を計上しております。

現時点では、入居者の数等は決まっておきませんので、最大店舗数の6店舗の見込みで予算を計上するものでございます。

以上でございます。

○議長（河野徳久君） 市参事兼上下水道課長、早尻真一君。

○上下水道課長（早尻真一君） お答えします。

今回の補正予算に計上しました小規模給水施設等整備事業につきましては、大分県の県単事業による補助金の追加内示によるもので、来年度の実施予定分を前倒しするものでございます。

その補助対象工事を実施するにあたり、年末を控え、長い工期が取れないことから、時間がかかる水源の調査や測量業務等の外部委託が必要のない箇所を選定いたしました。

工事の地元負担につきましては、新規の水源工事を除いて5%となっております。受益者戸数が少ない場合は、1戸当たりの負担額が高額になってしまいますので、議員ご指摘のように、地元負担の軽減を図るため、市の直営でできる小規模な測量や設計は、外部委託をせず、職員が自前で行います。工事の設計単価につきましても、複数業者見積りによる安価なものを採用し、できるだけ安価な積算価格となるよう工夫してまいります。

なお、工事の内容や事業量につきましては、昨年から地元と事前協議を重ねておきまして、地元で負担ができる範囲で、工種、事業量及び事業費の上限を慎重に決定し、過剰な設備投資とならないよう配慮しているところでございます。

以上でございます。

○議長（河野徳久君） 教育総務課長兼地域総務一課長、植田克己君。

○教育総務課長兼地域総務一課長（植田克己君）

それでは、第66号議案のうち、小中学校施設の災害復旧工事についてのご質疑にお答えいたします。

本年9月6日から7日にかけて九州に最接近した台風10号は、過去最強クラスと言われ、各地で記録的な暴風となり、多くの被害が発生いたしました。

本市の学校教育施設におきましても、台風の強風により、ガラスや屋根樋の破損、フェンスの倒壊、屋上防水シートが剥がれるなどの被害が発生いたしました。既に緊急を要するものや少額のものには修繕を完了しているところであります。

今回、補正予算に計上しているものは、香々地小

学校、香々地中学校、真玉中学校の3校であります。

災害状況であります。香々地小学校については、教室と屋上防水シートの部分的剝離、香々地中学校は、給食室、屋上防水シートの部分的剝離、真玉中学校は、部室の屋根防水シートの全面剝離となっております。

事業費につきましては、香々地小学校768万8,000円、香々地中学校197万5,000円、真玉中学校135万2,000円の合計1,101万5,000円を計上いたしております。

本事業につきましては、公立学校施設災害復旧費補助事業を活用する予定となっております。今後、国の災害査定の後、早急に実施したいと考えております。

以上でございます。

○議長（河野徳久君） 16番、大石忠昭君。

○16番（大石忠昭君） 説明を聞いてそれぞれ分かりましたが、市内の売上げが減った3施設について、国の持続化給付金の対象にならないということもあって助成すると。当然だと思いますが、これは、今、コロナ禍の下で早いほど経済効果がありますので、議決したらいつ頃までに支給する予定なのか。

○議長（河野徳久君） 商工観光課長、河野真一君。

○商工観光課長（河野真一君） 損失補填につきましては、議員が今、申し上げられたように早急に支給することが必要だと思っておりますので、議決いただいた後、速やかに支給してまいりたいと思っております。ただ、事務手続上もありますので、年明けになろうかと思っております。

以上でございます。

○議長（河野徳久君） 16番、大石忠昭君。

○16番（大石忠昭君） それでは、小規模給水施設の事業ですが、先ほどの課長の答弁で、課長以下は職員が参加、なるべく地元負担の軽減のために測量設計から市で直営でやるとか、あるいは単価についても、なるべく抑えて地元負担を軽くするように努力していることは評価いたします。

これも工期の関係で、来年度事業を前倒しでやるということもすばらしいことだと思うんですが、いつ頃までに完成する予定なんですか。

○議長（河野徳久君） 市参事兼上下水道課長、早尻真一君。

○上下水道課長（早尻真一君） これも、もちろん議決を終えられましたらすぐに発注しまして、年度内完成、来年3月までの完成を目指しております。

以上でございます。

12月8日

○議長（河野徳久君） 16番、大石忠昭君。

○16番（大石忠昭君） この事業についても、元は香々地の小畑地区の皆さんが市長に陳情して、佐々木市長の努力が大きいと思います。課長も県に働きかけてくれて、おかげで市内の十数か所の同じようなところも、こういう事業ができるようになってよかったと思っております。

次の4番目の創業支援のことで、今、分かりましたけれども、要綱を見ると3月31日までに設備投資が終わるようになってきているけれども、今のところは見込みが立たないということですね。

どういふことですか。予算は400万円組むけれども、実際に消化できるかどうか分かんないということですか。いや、何が何でも消化できるように創業を実施してもらおうということ。どう捉えたらいいですか。

○議長（河野徳久君） 商工観光課長、河野真一君。

○商工観光課長（河野真一君） 昭和の町創業支援施設に対する再質疑にお答えいたします。

現在、創業支援施設につきましては、大分銀行跡地及び旧安東薬局とも、鋭意、建設工事、改修工事のほうを進めております。

実際は、施設の完成がそれぞれ2月末までに完成ということの状況です。現在、コロナ禍で過去になような非常に厳しい状況もありまして、そういうことを踏まえまして、現在、早めに第1次公募を行っております。

第1次公募が、今月25日までなんですけども、現時点では第1次応募を待ってみないと、実際に第1次の応募でどのぐらいの手が挙がるかは分かりません。先ほども申し上げましたように、今回、補正予算には6店舗ありますんで、6戸分の補正予算をお願いするものでありますが、実際、6戸が全て年度内に完成するのは、コロナ禍の状況もありまして、実際は厳しいのではないかと考えております。

ただ、予算が足りなくて、せっかく創業したいのに、できなかったということがないように6件分を補正予算で計上するということでございます。

以上でございます。

○議長（河野徳久君） 16番、大石忠昭君。

○16番（大石忠昭君） あと、時間がありませんので、次に行きますが、第67号議案の国保特別会計の補正について、一つは基盤安定の繰入金、もう一つは基金の繰入金について説明してください。

○議長（河野徳久君） 保険年金課長、大久保正人君。

○保険年金課長（大久保正人君） それでは、第67号議案、令和2年度豊後高田市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）に関するご質疑にお答えします。

まず、国民健康保険基盤安定事業費繰入金についてでございますが、これは低所得者の方の保険税を軽減した分と低所得者を多く抱える保険者に対しての財政支援として公費が投じられるもので、法定内の繰入金になります。

今回の補正につきましては、保険税軽減分を当初予算編成時に少なく見積もっていたため、繰入金を増額補正するものでございます。

次に、国民健康保険基金繰入金についてでございますが、これは、令和元年度の保険給付費等交付金として県から概算交付されたものを精算償還金として返納するための財源が不足するため、基金を取り崩して補填するものでございます。

以上でございます。

○議長（河野徳久君） 16番、大石忠昭君。

○16番（大石忠昭君） 今の基盤安定の問題では、7割軽減、5割軽減、2割軽減に対して、国からの負担金なんですけれども、当初予算、こんなに少なかったというのは、どういう……。来年度の予算編成にも影響しますので、考慮したらいいと思いますので、気になったんですけど、金額があまりにも大きいですね。だから、私は、今回、基礎控除の33万円が43万円になった問題に関係するかなと思ったら、それは全然関係しないということは分かったんですけども、何で当初予算で見込み違いになったか、今後、それを教訓にしてもらいたいと思いますので、お尋ねしたいんですけども。

○議長（河野徳久君） 保険年金課長、大久保正人君。

○保険年金課長（大久保正人君） それでは、再質疑にお答えいたします。

本来であれば県が納付金算定において推計した金額の数字を計上するところでございますけども、保険税軽減分については、被保険者数を基に令和元年度の実績の軽減対象者比率64.3%と同率で見込んでいました。しかしながら、令和2年度は65.1%と前年度とくらべて約0.8%増加したことが今回の主な増額の要因でございます。

以上でございます。

○議長（河野徳久君） 16番、大石忠昭君。

○16番（大石忠昭君） 次の第68号議案は、介護保

険の基金積立ての質疑でしたが、明日の一般質問で介護保険問題をやりますので、ここでは取下げをしたいと思います。

次は、第70号議案から第82号議案までです。

市の公共施設の維持管理などの指定管理の問題なんですけれども、資料をもらいまして概ね分かったんですけども、質疑したいのは、時間の関係がありますが、幾つか、前期、前期というのは今現在ですけど、現在と比べて今後5年間とか3年間でどういうところに指定管理をするか、金額の変化があるところが何か所かありますので、変化のあるところだけ簡単に説明してもらいたい。

特に、高田の新地にありますクリーンセンター、いわゆる、し尿処理場については、私も、今、資料をもらってびっくりなんですけども、びっくりというのは、よかったなあと、これも佐々木市長の大きな実績かなと思うんですけども、かねてから市長はごみ処理場の問題で宇佐の市長に対して堂々と意見を述べて、建設費の問題と同時に維持管理の問題で、ごみ処理場の問題でも、これまで永松市長時代では20年間の維持管理費を一括して同じ業者に入札するという方法を取っておりましたが、今度は別々にやろうということになりましたが、今回の高田のクリーンセンターについて、永松市長時代と比べてみて、私、先ほど計算してみましてびっくりというのは、5年間ごとの契約なんですけども、永松市長時代の契約と佐々木市長が今回提案している契約をしようという内容でいったらば、2億8,422万5,000円ほど市の負担が軽くなるという数字になっておるんです。本当にこんなに安くなっても大丈夫かと。

私は、これは、国の補助金がなく、全額自己負担、いわゆる一般財源を支出すると思うんです。一般財源が2億8,400万円も下がるということは市民にとって大変な喜ばしい問題だと思うんです。しかし、心配なのは、そこで従業員が働いておりますけども、このことによって賃金がカットされることがあってはならないと思うんです。聞きたいのは、何でこんなに同じ管理業務なのに2億8,000万円も違うことになったのか。

業務内容が違うのかどうかということも関心事なんです。私たちは安ければ安いほどいいというのは思っていないです。ちゃんと必要な経費は支出すべきかと思っております。その点、時間の関係もありますけども、市民に分かりやすく簡単に説明してもらいたいと思います。

○議長（河野徳久君） 環境課長、阿部幸喜君。

○環境課長（阿部幸喜君） 第71号議案の今期と次期の指定管理者と指定管理費についてのご質疑にお答えいたします。

豊後高田市クリーンセンターにつきましては、現在、住友重機械エンバイロメント株式会社を指定管理者として運営管理を行っているところでございます。

今回も前回と同様に公募しましたところ、同社からの応募がありました。選定委員会の審査にて令和3年度から5年間の指定管理者の候補者として住友重機械エンバイロメント株式会社福岡支店を決定し、今議会において正式な指定管理者と指定するため、議案を提出させていただいたところでございます。

議員ご質疑の指定管理料についてでございますが、今期5年間の総額が5億5,922万5,550円でございます。現行の指定管理では機械・電気関係の更新・修繕に係る経費を指定管理料に含んでおりましたが、今回の公募におきましては、その経費を指定管理料から除外したため、次期5年間の総額が2億8,422万5,550円減の2億7,500万円を見込んでおるところでございます。

その理由といたしましては、機械・電気関係の更新・修繕に係る経費については、今回の公募では、市として主体的に事業箇所の精査を行い、実施することにしたことによります。この業務量の変化に伴いまして企業側が全体的な経費の精査を行った結果も一因だと考えております。

また、市直営で実施することによりまして、過疎債の対象となる経費も見込まれますので、一般財源の節減にもつながると考えております。

以上でございます。

○議長（河野徳久君） 商工観光課長、河野真一君。

○商工観光課長（河野真一君） それでは、指定管理者に係る議案質疑のうち、指定管理者が変更となりました第76号議案、豊後高田市夷谷温泉及び第77号議案、豊後高田市ヴィラ・フロrestaにつきましてはお答えいたします。

まず、夷谷温泉につきましては、これまで豊後高田市観光協会が指定管理者として地域の皆さんと協力して運営管理を行ってまいりましたが、人件費及び燃料費の増大などによりまして非常に厳しい運営状況となっております。

温泉施設は市民の憩いの場でもありまして、今後とも安定的に運営していくためには民間のノウハウ

12月8日

を活用してさらなる効率的な運営を図る必要がございます。

このため、指定管理者を広く公募した結果、市内外の4社からの応募がありまして、厳正な審査の結果、スパランド真玉の指定管理者でもあります株式会社プランニングサポートが選定されたところでございます。

次に、ヴィラ・フロrestaにつきましては、これまで豊後高田市観光まちづくり株式会社が指定管理者として運営を担ってまいりましたが、さらなる施設の有効活用と運営の効率化を図るため、夷谷温泉と同様に指定管理者を広く公募した結果、現在、スパランド真玉の指定管理者でもあります株式会社プランニングサポート1社のみから応募がありまして、審査の結果、選定されたところでございます。

なお、指定管理料につきましては、夷谷温泉、ヴィラ・フロrestaとも今回ゼロ円としておりまして、ヴィラ・フロrestaにつきましては、現行に比較し、年間187万円の減額となります。

以上でございます。

○議長（河野徳久君） 16番、大石忠昭君。

○16番（大石忠昭君） それでは、今のし尿処理施設の管理運営については、2億8,422万5,000円、今までと違うと思ったんですけど、その中で、今の直営でやる部分が一部あるということが分かりました。でも、この問題は、今回、私が資料を請求して初めて分かったんであって、もし質問していなかったら誰も分からない問題でした。

しかし、今、入札の結果がこうなったということなんですけど、前回の5年間の指定管理の内容と今回は全部違うということが分かりました。それは初めて分かったんですけども。

その分の電気関係のものを直営でやると。直営でやってみても全体的に見たら5年間で見込みとしてかなり安くなるというように私は見るんですけど、どれぐらい軽減できると見たらいいですか。

その分については、今まででしたらこの運営費については全て一般財源だったと思うけれども、今度、直営でやれば起債が利きますから、あと交付税措置があるから実質負担は軽くなりますよね。だから、随分、市にとってはいわゆる一般財源の歳出は相当減ると思うんですけど、それはどれぐらいを見ればいいですか。

○議長（河野徳久君） 環境課長、阿部幸喜君。

○環境課長（阿部幸喜君） それでは、再質疑にお

答えいたします。

次期と同じ条件で今期の指定管理料から機械・電気関係の更新・修繕に係る経費を除いた場合、今年度までの5年間で3億475万6,000円、来年度からの5年間で2億7,500万円で、2,975万6,000円の減を見込んでいるところでございます。

この減につきましては、先ほどご答弁いたしましたとおり、機械・電気関係の更新・修繕に係る業務を市が行うことによる業務量の変化に伴いまして企業側が全体的な経費を精査した結果であると考えております。

以上であります。

○議長（河野徳久君） 16番、大石忠昭君。

○16番（大石忠昭君） もう時間がないからそれぐらいにしておきます。

あと、夷谷温泉とヴィラ・フロrestaについては、今度、指定業者が替わることによって今度はゼロ円ということになったんですね。全国でもいろんな公共施設の入札でゼロ円、あるいは1円ということが話題になりますけど、高田についてもゼロ円というのは初めてですね、こういうことというのは。

その時に心配するのは、ゼロ円で、あとサービスが低下するという事になったら困る。特に夷谷温泉については、ある市長の親しい方から市長に言ってくれと、おととい言われたばかりなんです。言うてもしょうがない問題なんだけど、夷谷温泉については、よそにくらべてみても、今現在の話で、対応が良くないし、行きにくいんだというようなことを言うんですけど、そのことと関連して、今回、いわゆる指定管理料ゼロと。あくまでも入浴料だけで経営するという事になりますよね。そうなるでしょう。

そうすると、利用者へのサービス低下、あるいは従業員の賃金の後退などにつながったら大変だと思うんですけども、この会社は、家で調べてみたら、かなりいろんな事業をやっているから、それで補って、豊後高田市から一銭ももらわなくても、ただ入浴料だけで経営ができるという判断でいいですかね。サービスは低下しないというようにしてもらいたいですけど、その辺はどうでしょうか。2か所とも同じ問題です、これは。

○議長（河野徳久君） 商工観光課長、河野真一君。

○商工観光課長（河野真一君） それでは、夷谷温泉及びヴィラ・フロrestaに係る再質疑にお答えいたします。

まず、夷谷温泉でございますが、夷谷温泉につきましては、これまで、先ほども若干述べましたが、豊後高田市観光協会がずっと運営してきておりました。施設の規模が小規模なことから、かかる経費も少なくございまして、入浴料ですっと以前は安定的な運営が可能でございました。ところが、最近、燃料費の高騰、また、人件費の高騰等がありまして、ここのところ、なかなか厳しい状況が続いております。

もともと現在も指定管理料につきましてはゼロ円です。夷谷温泉につきましては、ずっとゼロ円で、今回、そうした状況も踏まえまして、ゼロ円も厳しいかなと検討段階ではその検討もいたしました。公募した結果、要求水準は前回と一切変えておりません。

先ほど言いましたように、4社から応募がありまして、その理由としましては、非常に山あいの魅力的な温泉であると。経営努力、いろんな工夫によって十分売上げは伸ばせるというような提案が多くございまして、サービスの低下につきましては、心配要らないという判断の下、選定したものでございます。

次に、ヴィラ・フロrestaについてでございますが、現在、ヴィラ・フロrestaにつきましては先ほど申しましたように、まちづくり会社に指定管理料を出して運営を行っておりますが、今回、応募がありましたプランニングサポートさんは現在スパランド真玉の指定管理業者でございます。

その提案の中で、スパランド真玉と一体的な運営によって売上げや利用増を目指していきたいということでございますので、こちらも公募に当たっての要求水準は一切変えておりません。現在のサービスを維持したまま効率的な運営によって売上増を果たすことによって指定管理料ゼロで運営できるというふうなものでございます。

以上でございます。

○議長（河野徳久君） 16番、大石忠昭君。

○16番（大石忠昭君） じゃあ、次に行きます。次は、第88号議案は農地などの災害復旧工事の受益者負担金を改定する議案です。

これは私がさきの9月議会で取り上げまして、何とか私は来年度からでもいいけれどもということで県下を調べて問題にしましたが、早速、この条例は来年度からじゃなくて佐々木市長が今年度分からやるということで、これはすばらしいことだと思いま

す。

前回の資料では、前回の補正予算では、14件の復旧事業を実施して、農地の関係で地元負担24万円、農業用施設の関係では359万円、合わせて383万円の地元負担金を取る。これは、既に関係者から同意書までもらっているようですけど。

だったんだけど、今回は激甚指定という問題がありまして、実際の負担金は下がりますけども、激甚指定されるかどうかとは別に、今回の条例というのは、農地分だけが、今までは普通の災害でいきましたら事業費の8割が国からの補助。残りの2割分について、例えば1,000万円だったら200万円について4割を市が負担して、地元が6割を負担するという高田の場合はそういう条例でした。

県下でも6割負担が大きいんじゃないかということになって、今度、農地のものは6割のものを15%という、100分の15というふうに変ったわけです。2割分の100分の15で、市のほうが100分の85、地元が100分の15という割合になったわけです。だから、今までの4分の1に下がります。そして、あと、農地以外については、一切、地元負担は取らないという条例なんです。これはよかったですと思います。

もう一つ、私が前回の議会で問題にしたのは、40万円以下の小規模の災害、これについては県のほうも県独自の助成制度を持っておりまして、それを利用して、大分県内を調べてみたら、それぞれ市町村で条例を作って独自助成をしているわけです。

大分県下の中で、この条例がなくて40万円以下については災害復旧工事がなかなかできないのは、豊後高田市と国東市と豊後大野市の3市だけだったんです。そのことも問題にしました。いずれについても検討するという事だったんですけども、今回、提案しているのは、40万円以上のもの、国からの補助があるものについての条例なんです。それは、一歩前進といえますか、農地でいえば15%になったし、それ以外については地元負担ゼロやから評価いたします。

あと、答弁が欲しいのは、40万円以下についても、条例にするか、要綱にするか、条例のほうがいいと思うんですけども、私は県下の状況もよく調査して、県下では2つ方法を取っています。私も全部調査していますけれども。直接、本人に対して、いわゆる被害者に対して助成する方法と市が直営でやる方法。さっきの給水事業のほうでは市が直営でやって市が測量設計をするからかなり安く抑えられると

12月8日

いう方法がありました。地元補助金を出す方法と市が直営という方法を取っています。県下、まちまちです。

いずれにしても、今回、提案されておりませんが、来年の災害が起らないことが一番いいけども、災害の時期までには。県下でこの制度がないのは3市だけなんだから。これは不名誉なことですから。何とか来年の災害までには条例を提案してもらいたいと思いますが、その辺。

しかも、県下で遅ばせながらつくるわけやから、県下の状況もよく調査して、県下の中で高田の条例が一番いいなというような状況をつくってもらいたいと思いますが、どうでしょう。

○議長(河野徳久君) 耕地林業課長、早田博昭君。

○耕地林業課長(早田博昭君) 第88号議案、農地等の災害復旧事業の受益者分担金の軽減についての質疑にお答えいたします。

議員ご指摘の40万円未満の小災害復旧事業への取組については、起債制度や大分県独自の支援事業の適用の可否や業務量の増大に伴う人員の確保等、検討材料が多いことから、他市の状況を参考に引き続き調査・研究を行う予定としております。

以上でございます。

○議長(河野徳久君) 16番、大石忠昭君。

○16番(大石忠昭君) 課長から引き続き調査を行うということは分かりましたけど、何とか来年の災害時までには条例化すると。

目標としては、いろいろ研究した結果、なかなか課長もよく勉強しとると、本当に被災者にとってはいい助成制度ができたと言われるようにしてもらいたいと思いますが、今度は3月あるいは6月でも間に合いますが、それまでには、市長が答弁してもいいですけど、3月か6月議会には新たな条例制定、いわゆる40万円以下の小規模災害に対する市独自の事業、それはいいですか。3月か6月には提案できると。

○議長(河野徳久君) 耕地林業課長、早田博昭君。

○耕地林業課長(早田博昭君) 再質疑にお答えいたします。

他市の状況を見ますと、復旧工事を農家の事業主体でやっている市が多くございます。その場合におきましても、工事の設計から工事費用等、妥当性について審査する必要があり、またそれに係る職員の仕事量も増えます。その辺をいろいろ再度また研究しなければ事業量が莫大に増える可能性もあります

ので、研究・調査してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長(河野徳久君) 16番、大石忠昭君。

○16番(大石忠昭君) 研究・調査は分かっているんです。9月からなんですけども、市長に尋ねたいんですが、来年の災害が起らなければ一番いいんですけど、起こった場合に何とか来年度からは実施できるように。今回の40万円以上については今年度から実施すると。40万円以下については来年度から実施できるように、条例化、3月議会か6月議会に提案できないかという質疑なんですけど、市長、どうでしょう。

○議長(河野徳久君) 耕地林業課長、早田博昭君。

○耕地林業課長(早田博昭君) 再々質疑にお答えいたします。

いろんな課題等が多々ありますので、研究してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長(河野徳久君) 16番、大石忠昭君。

○16番(大石忠昭君) 何とか、市長、6月でもいいですから、早く研究させて、1番にとっているから荷がかかったかしらんけど、2番になってもいいですから。今までないんですから。不名誉なことですから、必ず来年の事業では40万円以下の小規模についても助成制度ができるということで努力してもらいたいと思います。

次に、時間がありませんので、あと2つの議題です。あと12分ありますから。

今度の第89号議案は急傾斜地崩壊対策事業の負担金条例の一部改正です。

これも皆さんにお配りしているように、これまで受益者負担が30%です。前回の時に、これは、総務委員会では、負担金だから、歳入になるもんだから総務委員会の議題になったんです。そこで、随分、議論しました。財政課長に県下の状況を調べているかと言ったら、調べたことはないと言ってね。

私なりに調べましたけども、これが豊後高田は30%なんです。それを今回15%に減らすから30%の240万円の予算を組んでいるんですけど、地元から240万円の負担金を取るという予算、これは今の時期ではおかしいんじゃないかと。

私も県下を全部調べました。15%になるから、半額になるからいいなということなんですけども、同時に、高田の場合は条例でうたわれているように2

種類あるんです。10%のものと30%のものがあつた。10%のものはそのままなんです。30%を半分に15%にするということ。

ところが、県下で調べましたら、10%というのはどこでもあるんです。10%なんです。いわゆる県から半額補助金をもらう一つの災害地帯で、受益者が5世帯、5戸以内のところは県直にならないもんだから、市直営でやれば半額補助金を出しますよという。これは県下どこも1割負担なんです。高田も1割負担です。

その5戸というのは、被害が5メートル以上で5戸以内については県が半額補助金を出して10%でやると。高田も10%です。これを中津が、今度、今回の議会には5%に引き下げるといふ条例改定も出ております。

高田の場合は30%を15%に半額にするんです。これは5メートル以下のものなんですけど、これでも半額になりますから、今2か所で240万円だったものが120万円。2か所で120万円、2か所の工事です。

これは、田染と草地ですが、自己負担120万円のところが、今回この条例でそれぞれ60万円ずつに変わるから助かるんですけども、併せて5メートル以上のところについては中津市が5%に半額にするということになって、県直の大きい事業については地元負担はないんです。

そういうことから見たら、併せて今回は30%のところを15%にしたんじゃけど、10%のところはそのままなんじゃけど、その辺を検討したことがあるかどうか。中津に続いて高田でも半額にしたらどうかと思いますけど、どうでしょうか。

○議長（河野徳久君） 建設課長、永松史年君。

○建設課長（永松史年君） 第89号議案の急傾斜地崩壊対策事業の受益者分担金の軽減についてのご質疑にお答えします。

急傾斜地崩壊対策事業につきましては、急傾斜地の崩壊による災害から人命を守ることを目的に、基準に該当する急傾斜地に対し、市が崩壊防止施設を整備する事業であります。

本事業は、県から補助金を受けられる急傾斜地の高さが5メートル以上のものと、県の補助対象外となる高さ3メートル以上5メートル未満を市が独自で実施する事業とがあり、今回の改正は、高さ3メートル以上5メートル未満の市独自事業に対する受益者分担金割合を現行30%から15%に軽減を行うものであります。

改正の理由としましては、市が負担する事業費に対して交付税措置の高い有利な起債が充当できるようになったことや、他の事業の分担金割合の状況などを踏まえ、総合的に勘案し、今年度の事業実施分から対象となるよう見直すものであります。

また、高さ5メートル以上の市町村営事業につきましては、県下の状況を見ますと大半が10%または10%以上の負担割合と認識しています。また、事業実施に当たり、一定の受益者分担金は必要であると考えていますので、現時点において見直しは考えておりません。

以上でございます。

○議長（河野徳久君） 16番、大石忠昭君。

○16番（大石忠昭君） あと、最後の質疑は第91号議案です。

今回、旧大分銀行跡地、旧安東薬局跡地、それから井ノロマーケットの跡地の3施設について、家賃、使用料を定めることが主な目的の条例ですけれども、今回、一つは使用料の積算の基礎について。

井ノロマート跡で7万円、隣の安東薬局が10万円、旧大分銀行跡が10万円、9万円、8万円とあるんですけど、この辺の市民が納得できるような、どういう計算でやったのか。

公営住宅については、国の法律や施行令などから、こういう計算式で家賃はこういうふうにとると標準家賃の計算方式があるんですけども、そういうものに比べてみて、今回、7万円から10万円まであるんですけども、それと比較してみても公営住宅との関係では安くなるのか、概算でいいんですけど、高くなるというような計算になるのか、説明してください。

それから、2つ目は、今回、提案しております条例の第7条に「市長は、公益上必要があると認めるとき、又はその他特別の理由があると認めるときは、使用料を減額し、又は免除することができる」という規定があるんです。

普通、公営住宅については、それは県営住宅でも市営住宅でも減免制度がありますけど、今回の場合は、減額・免除ということができるとなっているのはどういう場合なのか。これをはっきりしていないと後で問題が起これると思いますので、市民の前で明らかにしてください。

以上です。

○議長（河野徳久君） 商工観光課長、河野真一君。

○商工観光課長（河野真一君） それでは、第91号議案、豊後高田昭和の町創業支援施設条例の制定に

12月8日

係る使用料の積算根拠に関するご質疑にお答えいたします。

昭和の町創業支援施設の使用料につきましては、家賃収入により第92号議案でご提案しております新町交流拠点施設を含めた施設全体の運営費を賄う方針の下、事業費、面積及び近隣の相場などを総合的に勘案して定めたものでございます。

議員ご質疑の市営住宅の家賃の基準と比較して、高いか安いかということにつきましては、本施設は市営住宅とは違いまして、住居と店舗が一体となった店舗併用住宅であること、また所得に応じた使用料の設定になっていないことなどから比較は困難でございます。

次に、使用料の減免についてでございますが、本条例でいうところの使用者につきましては、効率的な運営管理を行うため、豊後高田市観光まちづくり株式会社を想定しております。市とまちづくり会社が契約を交わし、まちづくり会社がたな子に改めて貸し付けるという方式を検討しております。

今後の新型コロナウイルス感染症の状況も踏まえまして、施設の有効活用を図るため、入居促進及び入居者の経営支援の観点から、使用料の減免等も含めまして、条例成立後、まちづくり会社と協議しながら進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（河野徳久君） 16番、大石忠昭君。

○16番（大石忠昭君） 時間が少なくなりましたが、私は、今年の6月議会での一般質問で、新型コロナウイルスの感染拡大が世界的に大問題になっている、豊後高田についても観光客が激減しているから旧大分銀行跡地や旧安東薬局の跡地の整備については、しばらく凍結すべきじゃないですかという提案をしたんです。しかし、これは市長がノー原稿でやりました。

私の記憶にあるのは、少しは無駄になってもやらないかん、とにかく未来の高田のためにやるしかない論でやりましたから、時間もなかったし、しょうがないなど。市長は未来のことを思ってやってくれるからということのできたんです。

しかし、私が心配したのは、真玉や都甲の無償団地についても私が思ったよりは入居者が少ないと。今でもまだ半分にもいかないぐらいです。ただでも来ないということなのに、今度は、高い家賃、今度、新しいところは8万円から10万円の家賃を出して本当に経営が成り立つんかということを見たら非常に

私は心配だから、コロナが落ち着くぐらいまで、しばらくの間は凍結したらどうかという提案をしたんです。

しかし、やりました。やりました以上は、だから来んじゃないかと言うんじゃなくて有効活用という立場を私は取りたいと思うんです。有効活用ということになったら、市長が第7条でこういう場合は減免するとか、免除するとかがあるけども、はっきり議会の場で、コロナ対策として、中核工業団地には企業が来ることになったんですけど、新しく市長が造った6施設についても何とかこういう中でも豊後高田には新たな事業を開始するということで皆さんにアピールしたほうが同じ造るのに。

来年は昭和の町20周年なんです。20周年事業をやるのに、ど真ん中の施設を造ったけれども全部埋まらなかった、歯抜け状況になったということになったらおかしいと思うんです。

有効活用するというということになったら、思い切って私は3年なり5年なりは今の条例の半額にするというぐらいの新型コロナ対策という形でやったらどうかと思うんじゃないけど、どうかね。

それから、もう一つは……

○議長（河野徳久君） 大石議員。時間がもう1分過ぎました。我慢していましたので。ここで答弁をお願いします。

○16番（大石忠昭君） 1分しかないか。

○議長（河野徳久君） もう1分過ぎました。

商工観光課長、河野真一君。

○商工観光課長（河野真一君） それでは、昭和の町創業支援施設に係ります使用料の減免等につきましての再質疑にお答えいたしたいと思えます。

今回の家賃設定につきましては、先ほども申し上げましたが、施設全体の運営経費等を賄うことをベースにしまして、中心市街地におきます家賃の相場等を考慮して設定したものでございます。

既存の空き店舗等の賃貸物件の妨げになるような低廉な家賃設定につきましては避けてもらいたいとの地元からの要望もこれまでございましたので、安易な減免はできませんが、いまだに終息が見えない新型コロナの現状を踏まえましてと非常事態でもあるとも言えます。したがって、新型コロナ禍が終息するまでの期間を限定した減免等を含めまして、今後検討してまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

(○16番(大石忠昭君) 終わります。)

○議長(河野徳久君) これにて質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております第66号議案から第94号議案までについては、お手元に配付いたしました議案付託表のとおり、それぞれの所管の常任委員会に付託いたします。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

次の本会議は、明日午前10時に再開し、一般質問を行います。

本日はこれにて散会いたします。

午前11時04分 散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

豊後高田市議会議長 河野 徳 久

豊後高田市議会議員 成 重 博 文

豊後高田市議会議員 中山田 健 晴